

会 議 録

1 会議名

令和2年度 第2回高土区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 地域活動支援事業について（公開）

- ① 進め方の説明
- ② ヒアリング
- ③ 特定事業の決定

(2) その他（公開）

3 開催日時

令和2年6月11日（木）午後6時30分から午後9時20分まで

4 開催場所

高土地区公民館 大会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：青木正紘、井澤裕一、上野秀平、玄蕃郁子、杉田一夫、高橋清司、
立入真太郎、田中利夫、塚田春枝、樋口里美、日向こずえ、松山公昭

（欠席なし）

・事務局：中部まちづくりセンター 本間センター長、藤井係長、山崎主事

8 発言の内容（要旨）

【山崎主事】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【青木会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認者：上野委員

次第2 議題「(1) 地域活動支援事業について」の「①進め方の説明」について事務局に説明を求める。

【山崎主事】

- ・資料1～3に基づき説明

【青木会長】

今の説明に質疑を求める。

(発言なし)

以上で次第2 議題「(1) 地域活動支援事業について」の「①進め方の説明」を終了する。

次に「②ヒアリング」に入る。ではヒアリング日程表に基づき進めて行く。ここからの進行は事務局に一任する。

【山崎主事】

- ・「土-1 高齢者の見守り活動・会食会・弁当配食事業」の紹介

【土-1 提案者】

- ・事業説明

【山崎主事】

「土-1」について質疑を求める。

【松山委員】

4点ほど確認である。

1点目、「見守りの対象者」はどのように選ばれるのか。また、見守り対象者は具体的にはどのような助けを得られるのか教えてほしい。

2点目は「座談会」の内容である。どのような人が参加しているのか教えてほしい。

3点目はボランティア活動の保険についてである。ボランティア保険に加入している76人はすべて「ひとふさの会」のメンバーであるのか。

4点目、弁当を配食しているが、保健所との関わり等について教えてほしい。

【土-1 提案者】

まず見守り活動については、各町内会にお願いしている。そのため、見守りする範

囲については、町内会の範囲となっている。例えば、独居老人、高齢者世帯、若くとも障害のある方を対象としており、判断については各町内会に任せている。また町内会役員が、見守り者と担当者の割り振り等を行っているようである。

2 点目の座談会については、提案書にも記載しているが、保育園児との交流会や皆で集まり歌を歌っている。これは、大きな声を出すことによって健康になることを目的としている。その他、ヨガ教室の実施。ただ「教室」といっても 1 回から 2 回程度の開催である。その他、絵手紙・押し花等を行っている。年 4 回の開催であるため、それほど細かい内容は実施できないが、今ほど説明した内容を実施している。

3 点目のボランティア保険についてである。ひとふさの会の会員・役員のほかに、婦人会、老人クラブ役員、体育協会役員、さらに町内の見回りの関係もあるため、町内会長も保険に加入している。基本的には手上げにて保険に加入してもらっているが、状況によってはこちらから声掛けして加入してもらおう場合もある。

4 点目の飲食に伴う保健所との関係性についてである。現状、保健所との関係性はない。特別に保健所と連絡を取ることはない。

【松山委員】

保健所と関わらなくとも問題はないのか。

【士-1 提案者】

詳しいことは把握できていない。

【上野委員】

参加希望者があった場合、どのような手続きをしていくのか教えてほしい。

また、1 回の食数として何人程度の利用があるのか教えてほしい。昨年度の実績で構わないため回答願う。

【士-1 提案者】

平均的にみると 1 回の食数は、配達で 15～16 人程度である。会食会については 20 人前後だと思う。

【山崎主事】

以上で、ヒアリングを終了する。

- ・「士-2 地区だより「たかし」発行事業」の紹介

【士-2 提案者】

- ・事業説明

【山崎主事】

「士-2」について質疑を求める。

【立入委員】

高士地区振興協議会以外の他の団体もそうであるが、自分は今回地域協議会委員が初めてであるため質問したい。単純な質問で申し訳ないが、事業費 14 万 2,000 円に対して、補助金の希望額が 14 万 2,000 円と全額となっている。万が一、不採択や減額となった場合、事業を実行するのか否かを教えてほしい。

【士-2 提案者】

すでに事業は実行している。地域住民も承知のとおり、4 月号から発行し、まもなく 6 月号も発行となるため作業は進んでいる。地域活動支援事業として不採択や減額となった場合、高士地区振興協議会に支援を求めることになる。ただ振興協議会からの支援も得られない場合には、発行を中止するかのどちらかとなる。その判断については、自分だけではできないため、振興協議会長と相談のうえ、判断することになる。

【玄蕃委員】

2 点質問する。提案書の収支計画に研修費として「編集委員研修謝礼」とある。これはどのような内容なのか教えてほしい。

次に、地域住民に地域の活動を周知することは、非常に大事な事業だと思う。そのためこの事業はとても大切だと思う。ほかの地域ではすべて地域活動支援事業費の補助金にて全額補助しているのか。それとも、例えば振興協議会等が負担し事業を実施しているのか教えてほしい。

【士-2 提案者】

地域のたよりをこのようなかたちで発行しているのは、高士区のみというふうに聞いている。総合事務所単位では地区のたよりを発行しているが、合併前の上越市内で定期的に毎月発行している地区は高士地区のみとのことである。となりの津有区では、年 2 回地域のたよりを発行しており、確か地域活動支援事業を活用している。

次に「編集委員研修謝礼」については、印刷業者よりレイアウトのやり方等のアドバイスを受けていることへの謝礼である。

【松山委員】

編集委員はどのようにして選ばれているのか教えてほしい。例えば、月に数回集まって作業等を行っているのか。

【士-2 提案者】

編集委員は提案書に記載しているように、町内会長会・老人会・婦人会・体育協会・青少協の各種団体で構成している。

【松山委員】

それらの団体から選ばれるということか。

【士-2 提案者】

必ずしも団体の代表者ということではなく、団体から編集委員を選任してもらっている。

【山崎主事】

以上で、ヒアリングを終了する。

— 提案者退席 —

- ・「士-9 高土地区作品展事業」の紹介

【士-9 提案者】

- ・事業説明

【山崎主事】

「士-9」について質疑を求める。

【松山委員】

ミスプリントのようにも思えるのだが確認する。提案書の3ページ「(5) 事業の実施期間及び事業の実施スケジュール」内記載の「地区防災訓練（予定）」、それから、2ページ「(4) 事業の内容及び実施方法」内記載の「②防災訓練を実施する」は内容が「士-5」と同じである。これは記載ミスなのか。またこれを市としても受理した理由等を教えてほしい。

【士-9 提案者】

提案書の(4)記載の②は「実施の方法」である。従って、作品展とは異なる内容であるため記載している。なお(5)記載の「地区防災訓練（予定）」については、あくまでも予定の時期であるためスケジュールとして記載している。作品展とは異なることではあるが、購入予定のパネルは多種多様に利用できるという意味合いで記載している。

【松山委員】

「士-5」にもまったく同様の記載がされている。これは提案書をコピーしたものな

のか。これはどちらかの提案がミスをしているように思っている。

提案書として市としても受理しているが、市では受け付けたのみであり中身はチェックしていないのか。

【山崎主事】

事務局として受理した際には、パネルを防災の面でも使用できるため、一つの活用方法として記載したものと受け取った。それで間違いはないか。

【士-9 提案者】

はい。

【塚田委員】

「士-5」の提案内にはパネルの購入希望等が入っていなかったように思う。

【士-9 提案者】

「士-5」の防災防犯協会の提案には、防災用具の購入希望のみであり、パネルの購入希望は出していない。

【塚田委員】

作品展のパネルは、防災時の間仕切り用にも使えるということを強調しているということか。

【士-9 提案者】

そうである。

【玄蕃委員】

提案書内「(4) 事業の内容及び実施方法」の③に記載されている「保管場所」についてである。基本的には、地区公民館の中に各団体の備品等の保管場所はあまりないと思う。どこに保管する予定なのか。

【士-9 提案者】

現在、高士地区公民館には物置がある。各種団体の備品等については、一昨年にはほぼ片付けを行った。各団体より依頼されたものが現在もある程度保管されているが、物置にはまだスペースがあるため、そこに保管する予定である。

【立入委員】

パネル購入の見積もりが提出されているが、レンタルということも検討はしたか。

【士-9 提案者】

レンタルとの考えは持っていない。レンタルを利用した場合でも、通年となると大

体同等の金額になるため購入した方が有効活用できると考えている。

【立入委員】

続けて質問する。補助金の希望額を見るとパネル代が1番メインで占めている。事業内容についても、芸術的で非常によいと思う。この事業を行うにあたって、団体等に対して申し込み方法等の周知はしないのか。作品の申し込み等に費用はかけないのか。

【士-9 提案者】

費用をかけない方向で考えている。出品する団体に対しても展示代等を徴収しない方向で考えている。

【立入委員】

周知もしないということか。

【士-9 提案者】

周知については、すでに昨年度より「今年度の秋に開催する」と謳っている。また6月4日に行われた公民館運営委員会の場でも、昨年度は公民館事業として実施したが、今年度については公民館事業としては実施しない旨を伝えている。各町内会等については、早々にチラシを配布し、作品展示を呼びかけるようにする。

【立入委員】

個人的に作品を作成している人もいると思い、そういった人に対しての周知はどうかと考えたため、質問した。

【山崎主事】

時間となったため、ヒアリングを終了する。

— 提案者退席 —

- ・「士-12 「雪まつり（キャンドルイベント）」開催による地域交流・地域活性化事業」の紹介

【士-12 提案者】

- ・事業説明

【山崎主事】

「士-12」について質疑を求める。

【高橋副会長】

支出の関係で質問する。

1 点目、チャッカマンの購入についてである。毎年使用していると思うのだが、これは不備不足とのかたちでの補充なのか、または新たに購入するのどちらなのか。

2 点目、「ボランティアのお茶代」についてである。自分も毎年楽しみに参加しており、かなりの日数をかけて準備していると思う。提案書には「40 本」と記載されているのだが、記載の本数で足りるのかを教えてください。

【士-12 提案者】

最初にチャッカマンについてである。昨年、チャッカマンを少し値段の高いものに変更した。それまではコスト削減のため 100 円ショップ等で購入していたのだが、風が吹くとすぐに消えてしまう等の問題があった。ボランティアの負担をなるべく減らすため、風に強いタイプに変更したという経緯がある。イベント終了後は北方の多目的センターに保管しているが、毎年チェックをすると使用できなくなっているものも結構多い。そのため今年度は、過不足のないような本数としている。

次に「ボランティアのお茶代」についてである。提案書には「40 本」と記載しているが、現状ではどの程度のボランティアが参加するのかといった詳細は把握できていない。参加人数が少ない場合はペットボトルでの対応とし、参加人数が多い場合には 1 人 1 本の配布ではなく、実行委員にてジャグで用意する等の対応をしたいと考えている。「40 本しかない」ということではなく、その時のボランティアの人数に合わせて臨機応変に枠の中で対応したいと考え、この数字としている。

【松山委員】

過去の参加者について質問しようと考えていたが、先ほど「昨年度は 2,000 人程の参加があった」との説明があったため省略する。

「婚活イベント」を計画されているが、具体的にどのように募集をし、どのような内容を考えているのか教えてください。

次に実行委員についてである。提案書内に名簿があり、長年携わっているメンバーのようである。名簿に記載されているメンバーはどのように集まった人たちなのか教えてください。

【士-12 提案者】

最初に「婚活イベント」についてである。婚活イベントは昨年が 3 回目の開催となる。この団体を立ち上げた当初より「婚活イベントのようなことをしてみたい」との話があり、事業の回数を重ねるうちに婚活イベントが開催できる雰囲気となってきた。

そこで、岩の原葡萄園内にある「金石の音」というレストランを利用してイベントを開催することとした。募集方法としては、様々な店舗に実行委員が直接出向きチラシの設置を依頼している。そのほかSNSでの発信、さらに県の認定イベントとして申請しており、県の婚活専用のホームページにも掲載している。男性は主に高士地区内を対象に参加者を募る。女性は外部からの参加が多く、インターネットからの応募が多い。

次に実行委員の構成についてである。高士地区内の若手が集まる団体に構成したことが最初の始まりである。その流れは今も汲んでおり、消防団・学校PTA・ママさんバレーボールチーム等の団体より実行委員を選出している状況である。

【立入委員】

毎年楽しみにしているイベントである。実際には婚活イベントがメイン的なイベントとなっていると思うのだが、実績はどのようになっているのか教えてほしい。

【士-12 提案者】

婚活イベントに関してはいろいろなパターンがある。その時に直接カップリングするケースと、その時はカップリングしないケースがある。その場でカップリングすることにしてしまうと募集人数が激減してしまうとのアドバイスを受けたため、高士ルミネの婚活イベントに関しては直接のカップリングは行っていない。ただ、イベントの際に連絡先を交換してもらい、その後は個々に連絡を取り合ってもらうかたちをとっている。去年行った高士ルミネの婚活イベントの際、一昨年の婚活イベントで出会い、結婚が決まったカップルが報告に来てくれた。実際、高士ルミネの婚活イベントで直接結婚までに至った結果としてはこの1組が今の実績であると思う。

【山崎主事】

時間となったため、以上でヒアリングを終了する。

— 提案者退席 —

- ・「士-3 高士地区お買い物ツアー事業」の紹介

【士-3 提案者】

- ・事業説明

【山崎主事】

「士-3」について質疑を求める。

【松山委員】

提案書に構成員数が 53 人と記載されているが、人数的に減ってきているのか教えてほしい。

次に提案書 1 ページ目の「団体等の沿革」内に「連合を脱退し新潟県婦人会連盟として活動」とあるが、「連合婦人会」と「県婦人会連盟」ではどこがどのように違うのか、事業内容とは直接関係ないが教えてほしい。

【士-3 提案者】

県婦人会連盟は脱退した。前会長より、県婦人会連盟と関わりを持っているとメリットも多いと言われ加入していたのだが、会員数が非常に減っている状況の中で年会費を納めて加入しているメリットがどの程度あるかを考え、役員の中で脱退したほうがよいとの考えに至った。そのため団体としては県婦人会連盟を脱退しているが、個人的に加入している人もいる。

【松山委員】

提案書を見る限りでは、「新潟県婦人会連盟高士地区婦人会として活動」とある。市と県の両方の連盟から脱退したということか。

【士-3 提案者】

そうである。今の「高士地区婦人会」は地区の婦人会として会員から会費を徴収している。市の連合婦人会も脱退している。市の連合婦人会に関わっていると非常に頼まれ事が多い。役員の中には有職者もあり、休日の依頼ばかりでもないために参加できないことが多かった。名簿が少ない理由として、役員のなり手がいないということが現状である。婦人会としてなかなか新規で加入してくれる人がいないことが現状である。

【松山委員】

ということは、市や県とは全く別に、独自で活動しているということか。

【士-3 提案者】

そうである。

【松山委員】

そう考えると、いろいろなことができるということか。

【士-3 提案者】

高士地区の地域の行事等との関わりに重点を置いている。

【山崎主事】

以上で、ヒアリングを終了する。

— 提案者退席 —

・「士-4 ニュースポーツの普及事業」の紹介

【士-4 提案者】

・事業説明

【山崎主事】

「士-4」について質疑を求める。

【玄蕃委員】

提案書 1 ページ目に記載のある「構成員数 1,400 人」の内訳を教えてください。

次に、子どもから大人・高齢者までの皆が参加できている事業であり、交流の輪が広がっており非常によいと思う。提案書 3 ページの④記載の「高士小学校クラブ活動協力」とは具体的にどのようなことなのか。小学校へ出向きクラブ活動として活動しているのか、または 1 日のみ教えに行くのか教えてください。

【士-4 提案者】

最初に構成員の「1,400 人」についてである。高士地区体育協会では、各戸より年会費として 700 円を徴収している。従って、高士地区内の住民全員が構成員となるため、この数字を記載している。

次に 2 つ目の質問「高士小学校クラブ活動協力」についてである。これは老人会・婦人会・高士地区体育協会の各団体に小学校から依頼があり、そこに高士地区体育協会の役員が出向いてクラブ活動の協力をしている。なおクラブ活動の協力は、児童の希望をとって種目を決め活動している。

【玄蕃委員】

先ほどの「士-9」のパネルも同様であるが、購入した際はよいのだが長く使用するためには修理等の問題が出てくると思う。そのため保管場所等も大切になってくると思うのだが、どこに保管し、どのように扱っていくのか教えてください。

【士-4 提案者】

保管場所についてである。過去に地域活動支援事業を活用して、高士小学校のグラウンドに大きな倉庫を設置した。その倉庫での保管を予定している。破損並びに補修等の必要な競技用具があった際には、地域住民から徴収している会費の中から工面しており、今後も同様に考えている。

【高橋副会長】

確認である。素晴らしいスポーツであり、自分たちも講習会等を開催した経緯がある。各町内への案内や指導について、今後はどのようなことを考えているか。

【士-4 提案者】

各町内への貸し出し等については、申込みがあれば喜んで貸し出しを行う。また、競技ルール等の指導依頼があった際にも体育協会より派遣を行う予定である。なお、今後高士だよりも高士地区体育協会の掲載区分があった際には、紹介文を掲載したいと思っている。

【松山委員】

規約の第2章、「入会資格」の第5条に記載されているが、本来は入会の意思を確認し、入会すると思う。過去に自分も確認されて入会したことがある。だが先ほど「高士地区内の全世帯・全住民が会員」との説明があった。規約に記載されている内容と説明が違うような気がしている。個人的な考えとしては、団体への加入等は任意であろうかと思う。

【士-4 提案者】

規約については、平成15年に「高士地区総合型スポーツクラブ」として、各町内会長が立ち上げ委員として参加し、設立したものである。従って、各町内会長から住民へ、会員となることへ同意を得ているため、「全世帯」としている。

【山崎主事】

以上で、ヒアリングを終了する。

- ・「士-5 高士地区の安全安心対策事業」の紹介

【士-5 提案者】

- ・事業説明

【山崎主事】

「士-5」について質疑を求める。

【松山委員】

提案書内の見積書についてである。見積書の上から4番目に、体温計5本、単価2,223円の記載がある。自分としては、それほどの金額はしないと思っている。最近新型コロナウイルス感染症の影響により、この金額となっているようにも思うのだが、どう考えているか教えてほしい。

【士-5 提案者】

見積書については、団体のボランティアの中に看護師等がおり、今所有している救急用具で不足しているものを確認してもらった。その後、不足している用具をJAに依頼した見積もりである。金額の詳細等については把握していないため、改めて調べ直したいと思う。

【山崎主事】

以上で、ヒアリングを終了する。

— 提案者退席 —

— 休憩（5分） —

【山崎主事】

ヒアリングを再開する。

- ・「士-7 高土地区の交通安全のため交差点及び関連道路にのぼり旗等設置事業」の紹介

【士-7 提案者】

- ・事業説明

【山崎主事】

「士-7」について質疑を求める。

（発言なし）

以上で、ヒアリングを終了する。

- ・「士-13 交通事故のない安全安心なまちづくり事業」の紹介

【士-13 提案者】

- ・事業説明

【山崎主事】

「士-13」について質疑を求める。

【松山委員】

添付されている住宅地図についてである。元屋敷に2か所、印がされているが、下曽根には印がついていないため、設置箇所がどこかわからない。

【山崎主事】

事務局より補足である。提案書の原本には赤ペンにてマルが付けられていたのだが、印刷の関係により見えにくくなっている。住宅地図左側の下曽根については、

上のあたりにマルがついている。

【松山委員】

地区公民館の前か。

【士-13 提案者】

公民館のまえではなく、その先の三差路である。あまり交通量は多い場所ではないが、町内の住民が利用する場所である。その他、新井柿崎線から入るところの十字路である。

【藤井係長】

設置場所は下曾根町内会の三差路である。提案書内の住宅地図では個人宅の下部に薄くマルがついている部分になる。そこがミラーの設置箇所になる。

【塚田委員】

根本的な質問であるが、カーブミラーの設置等は地域のお金で行うものなのか。

【士-13 提案者】

この設置にあたっての経緯については、前期の地域協議会の際、補助金の配分額に残額が生じていた年度があり、各町内会に支援事業への提案を募ったことがあった。その中の 1 つの提案として、各町内で危険な箇所を洗い出し、カーブミラー等を設置した。その際は交通安全協会の提案としてではなく、高土地区振興協議会で提案したと記憶している。その後、交通安全協会に事務委託された。当団体としてはこのような仕事をいただき、責任問題もあるため正直困っている。修繕の必要が生じた際には、誰が負担するのかとの問題も出てくるためである。配分額に残金があったからといって設置しても、後々、様々な問題が出てくることもあると思う。しかし、そういった経緯の問題もあるため、継続しなければならないと考えている。過去に 2 年連続で不採択となっているため、交通安全協会で引き受けたことが経緯である。現在、地区内には 19 箇所ほどカーブミラーが設置されていて、かなりの数である。

【高橋副会長】

見積もりの中で「元屋敷南バス停前」に「交通誘導員」が 2 人配置となっている。そのほかの「下曾根地内」や「元屋敷地内」は特に交通誘導員の配置は計上されていない。これは前提として、交通誘導員が配置されるとの理解でよいのか。

【士-13 提案者】

見積もりの内部の詳細までは確認していなかった。ただ記載の誘導員については、

工事を行う際の誘導員のことであると思っている。「元屋敷南バス停前」の設置予定箇所は交通量の多い405号線であり、危険なため工事を実施する際に誘導員を配置するということだと思う。また下曾根については、完全に農道や市道であるため、配置の必要がないということだと考えられる。

【松山委員】

設置を始めたことにより、いずれは全町内会に設置しなければならないと思う。毎年3本から4本程度で設置を進めていく考えなのか。

【土-13 提案者】

今年度については、春の高士地区振興協議会の総会や、町内会長が集まる会議等にて、何度か各町内会に向けて問いかけを行ってもらっている。そのため、今後も各町内会より設置の希望等があった際に、地域活動支援事業による支援が得られれば取り組んでもよいと考えている。交通安全協会も余裕がないため、自己資金での設置は困難である。

【青木会長】

本来、市道に対する安全対策は市が実施すべき案件である。しかし市の予算も枯渇しているため手も足も出ない状況である。しかしながら安全対策はしなければならない。住民としては安全対策として、前例もあるため実施してほしいと思っていると思う。

【玄蕃委員】

子どもたちの安全安心も含め、活動に感謝する。ただ直近の収支決算を見ると、本当に少ない額で運営していることが分かる。当然、カーブミラーはサビ等により修理や修繕の必要が生じると思う。そのため長い目で見ると、やはり高士地区振興協議会と今後の設置や維持管理等の方法を図り、修繕等についてもきちんとしてほしいと考えている。お願いのようにはなってしまうのだが、これについてはどのように考えているか。

【土-13 提案者】

貴重な意見に感謝する。5年に1度、更新があり、更新についてもボランティアで行っている状況である。また現在設置されている箇所は県や市が関係しているため、地図や写真を関係部署に提出しなければならない。また来年が切り換えの年である。そういった手間もあるため、前会長からこの案件の話を出された際、引き受けること

は難しいと渋った経緯もある。高土地区振興協議会より手当や補助金を受けてはいるが、仕事量が増えても金額は変わらない。今年度の総会等でも、会長より「見直しが必要」との話が出た。現状としてはこのような状況である。確かに、事故が起きた際には誰が責任を負うのかとの問題もある。現在は支部長である自分の名前で設置等の全ての許可を得ている。その辺も含め、非常に大変だと感じている。

【山崎主事】

時間となったため、以上でヒアリングを終了する。

— 提案者退席 —

- ・「土-8 令和2年度 稲谷【だんとうの大杉】保存事業」の紹介

【土-8 提案者】

- ・事業説明

【山崎主事】

「土-8」について質疑を求める。

【立入委員】

団体は平成30年に設立されているが、それ以前は保存等を稲谷町内会で行っていたのか。

【土-8 提案者】

年に2回、神社の清掃を兼ねて、周辺作業を行っていた。年度で計画的に作業していたわけではないが、赤土を入れる等の保存に向けての活動は行っていた。団体として保存会を立ち上げたのは平成30年9月である。

【立入委員】

続けて質問である。5か年計画の今年度が1年目として予算計上されている。今後の4年間については、どの程度の予算がかかるのか見積等は取ってあるのか。

【土-8 提案者】

来年度に多少の問題があると思っている。来年度に予定されている計画の「枯れ枝撤去」「切り口処理」「地際部処理」にどの程度の予算がかかるのかは、まだ見積もりも取っていないため定かではない。また令和4年度に今年度と同様に「土壌改良」を予定している。これに関しては今年、樹木医の指導のもとで1度実施してしまえば、ある程度は樹木医の指導がなくとも実施可能と考えている。専門家を交えずに実施できれば、見積額も若干減額して提案申請できると考えている。

【青木会長】

提案書の9ページに、「土壌改良計画」として作業の詳細が記載されている。杉の木で、このような対策により回復した事例があれば教えてほしい。杉の木は難しい樹木のように思っている。

【士-8 提案者】

これは樹木医より提案いただいた計画である。まずは、何よりも樹勢の回復が最優先とのことであり、記載の方法が1番効果があるとの説明を受けている。

【松山委員】

「だんとうの大杉」のある場所は、宗教法人の敷地かと思う。その辺についてどう考えているのか。また、大きな樹木であり、いわゆる「巨木」として行政からも見られていると思う。宗教法人の敷地にある樹木の整備事業を行うことについて、どのように話をしているのか。

【士-8 提案者】

大杉がある神社には、活動を行うことについて了解を得ている。また今後、上越市の「地域の宝」の認定を受けるべく申請を出す予定としている。それについても、先日同意書をいただいている。神社地の中に大杉はあるのだが、それ以前に「高土の宝」「高土の大杉」との表現を全面に出し、杉の保存活動に努めていきたいと考えている。

【玄蕃委員】

このような大杉を守っていく活動は大切なことだと思う。しかし5年計画で保存事業を行った後が問題であるように思っている。どのように地域の中で、地域の物として守り、育てていくかの計画は考えているか。5年で保存事業が終了し、「終了したためそのまま」となってしまうのか。例えば、「虫川の大杉」も同様であるが、活用の部分で考えはあるか。

【士-8 提案者】

まずは今回5か年計画で保存事業を実施しているが、今後も継続的に行っていかなければならない作業等が出てくると思う。それらを進めつつ、広く周知してもらえらるための行動や活動を取りたい、また取らなければならないと考えている。

【山崎主事】

以上で、ヒアリングを終了する。

— 提案者退席 —

- ・「士-10 「地域に元気を！」雄志太鼓活動支援事業」の紹介

【士-10 提案者】

- ・事業説明

【山崎主事】

「士-10」について質疑を求める。

【上野委員】

2点質問である。1つ目、現在の太鼓部の部員数、2つ目、現在所有している太鼓の数を教えてほしい。また、今回提案として「長胴太鼓2台」と「樽太鼓5台」の購入を希望しているが、現在所有している太鼓の中に使用できない太鼓等があれば教えてほしい。

【士-10 提案者】

まず、今年度の太鼓部の子どもたちの人数は35人である。過去に地域活動支援事業の補助金にて法被を購入しているため、今のところユニフォーム等は揃っている。次に破損している太鼓についてである。現在、大太鼓・中太鼓・担ぎ太鼓・樽太鼓を所有しているのだが、大太鼓2台は地域活動支援事業の補助金にて過去に購入している。中太鼓については2台所有しており、新しいものもあるが古いものも所有している。だが機材の点検をすると、皮が破れているものや、運搬に耐えられずに傷が付いているものが見受けられた。樽太鼓については、現在使用できないものが3台ほどある。また中太鼓については、皮が破れているものが2台ある。皮を張替えることも考えたが、そもそも台数的に足りていないため購入を希望し提案をした。

【山崎主事】

以上で、ヒアリングを終了する。

— 提案者退席 —

- ・「士-11 「男の料理教室」開催事業」の紹介

【士-11 提案者】

- ・事業説明

【山崎主事】

「士-11」について質疑を求める。

【上野委員】

最初に質問ではないのだが、会場費については今年度4月1日より値上がりし、和

室の利用料は1時間100円が110円となり、調理室の利用料は160円が180円に変更となっている。従って、提案書記載の会場費が「8,640円」となっているが、正しくは「9,600円」となる。

次に、昨年度はこの事業が不採択となったが、今年度改めて実施することへの意気込みを聞かせてほしい。

【士-11 提案者】

昨年度は参加者の保険について、たくさん質問や意見をいただいた。それについては、自分も初めてのことであったため適切な回答ができなかった。その後、参加者たちと話をし、保険については自己責任として個人で保険に入るとのかたちに決まった。そのため、今年度については保険料を個人負担としている。

次に、現在13人の参加予定者がおり、うち5人が新道地区・清里地区・三和地区からの参加である。その方々が参加する理由は、高士地区で面白いことをやっている、ぜひ参加したいとの希望があったためである。高士地区の男の寄り合い活動がとても魅力的に見えるとのことである。それは自分たちにとっては大変嬉しいことである。高士地区の内々のみならず、他の地区の人から「魅力があるため高士地区に行きたい」と思ってもらい、楽しい交流の回数が増え、交流人数が増えることは、すなわち高士地区の魅力も高まっていくと考えている。

【松山委員】

以前、他の団体で地域の素材を使用した料理教室が開催されていたと思う。高新会は、高士地区に昔から伝わる、冠婚葬祭等の料理等を伝承していく等の考えはあるか。メニューは栄養士に任せているようであるが、地区に昔から伝わるメニューを取り入れる等の考えはあるか。

【士-11 提案者】

ご指摘に感謝する。例えば野菜等、いろいろなものが地域の特産品になっている地域が多々ある。やはり高士地区でもそういうものを大いに取り入れ、作ったメニューや使用した地域野菜等を伝えて、地域住民に再確認してもらえる方法を考えることにチャレンジしていきたいと考えている。

【玄蕃委員】

男性が集まり料理をするということ自体、楽しくて交流の輪が広がるためよいと思う。しかし、そこから他の団体との交わりや、作った料理を誰かに食べてもらう機会

を作ることができれば、ただの料理教室ではないもう 1 つの付加価値がつくような気がする。そのあたりをどのように考えているか。

【土-11 提案者】

以前、そういったことを要望されたことがあり、参加者で話し合いの場を設けたことがある。しかし、あまりにも未熟者であるため、もう少し極めなければ恥ずかしいと思うところが多々ある。今年度については、そういった内容の話はしていない。

【山崎主事】

以上で、ヒアリングを終了する。

— 提案者退席 —

全ての事業のヒアリングが終了したため、進行を会長に戻す。

【青木会長】

採点票の提出について事務局に説明を求める。

【山崎主事】

- ・採点票の提出について説明

【青木会長】

今の説明に質疑を求める。

【松山委員】

採点票に記名をする場所がないがよいのか。

【藤井係長】

事務局より補足である。採点表に個人名を記入する欄は設けていない。しかし余白に小さくナンバーがふられており、事務処理用に誰か記入したものかは分かるようにしている。採点票については、「誰が・どうだ」ということを今後の審査の中で使っていくものではない。そのため記名は不要である。

【青木会長】

各委員が自分の意思で採点を行う。それを事務局にて処理を行いデータ化する。その後、まとめた内容を委員に配布し、最終的な結果を基に採択事業を決定する。

採点表の提出は期日厳守で対応願う。全 12 件ある事業提案を相対的に採点しなければならない。今年度は配分額の予算内に収まっているため、難しく考える必要はないと思っている。

以上で次第 2 議題「(1) 地域活動支援事業について」の「②ヒアリング」を終了す

る。

次に「③特定事業の決定」について事務局に説明を求める。

【山崎主事】

- ・資料3に基づき説明

【青木会長】

前期地域協議会からの引き継ぎ事項として、採択方針で次のテーマに適合する事業を特定事業として加点措置を行うこととしている。1つ目は「集まれ！子育て世代 ～子育て世代の活動を応援します～」、2つ目は「人を呼べる新たなまつり」とのテーマである。「土-6 ふるさと高土まつり事業」は取り下げとなったため、12件の事業について順番に決定していきたいと思う。

【松山委員】

全事業の中からどの事業提案が「特定事業」になるのかを決定するということか。特定事業については、5点の加算がされる。加点されるということは、特定事業に選ばれた場合は必ず採択されるということか。

【青木会長】

必ず採択されるとは限らない。各委員が採点した内容を事務局にて集計し、最終的な総合得点や平均点をデータ化する。そこに5点が加点されるということである。

【藤井係長】

事務局より補足で説明をする。今年度、初めて「特定事業」との方法を取り入れた。昨年度、自主的審議のテーマとなる課題を協議・検討していく際、人口減少との背景もある中で、高土区を盛り上げたい・人を呼び込みたいとの話があった。そのため、今年度の採択方針の中に、活動の中心となることも期待して、若い世代・子育て世代の活動や取り組みを応援することを目的に「子育て世代の活動」に着目した。次に高土地区の住民が楽しめ、また地域外の住民からも注目されるような「新たな祭り」や取り組みも求めたいと考えた。以上の2項目に関連する提案事業を「特定事業」として採択方針の中に位置付けることとした。

高土区では公益的な事業等には傾斜配点を取り入れているが、採点票の項目としては5項目となっている。各委員が採点したものを集計し、平均点を出して順位付けを行う。今年度については「特定事業」に該当する事業に対しては5点を加点するため上位にくる可能性があるということである。必ず採択されるとは限らないが、順位と

しては高くなる可能性がある。

【青木会長】

今ほどの事務局の説明で理解出来たと思う。では全 12 事業を順番に確認していく。最初に「士-1 高齢者の見守り活動・会食会・弁当配食事業」である。

【松山委員】

その前に質問だが、この場ですべての事業について確認し、資料にチェックを入れていくということによいか。

【青木会長】

そうである。

多数決にて決定したいと思う。

・「士-1」について

「適合する」 1 人挙手 「適合しない」 10 人挙手

・「士-2」について

「適合する」 挙手なし 「適合しない」 11 人挙手

・「士-3」について

「適合する」 挙手なし 「適合しない」 11 人挙手

・「士-4」について

「適合する」 8 人挙手（過半数）

・「士-5」について

「適合する」 挙手なし 「適合しない」 11 人挙手

・「士-7」について

「適合する」 挙手なし 「適合しない」 11 人挙手

・「士-8」について

「適合する」 3 人挙手 「適合しない」 8 人挙手

・「士-9」について

「適合する」 3 人挙手 「適合しない」 8 人挙手

・「士-10」について

「適合する」 8 人挙手（過半数）

・「士-11」について

「適合する」 1 人挙手 「適合しない」 10 人挙手

・「士-12」について

「適合する」 多数挙手（過半数）

・「士-13」について

「適合する」 挙手なし 「適合しない」 多数挙手

以上で全ての事業の確認が終了した。

【松山委員】

「士-6 ふるさと高士まつり事業」については確認したか。

【日向副会長】

「士-6」は取り下げとなった。

【藤井係長】

事務局より補足である。今ほど適合する事業について確認を行ったが、地域協議会の審査であるため、対外的に説明ができるようにもしておきたいと思っている。3事業が「適合する」事業と決定したが、「集まれ！子育て世代」と「人を呼べる新たなまつり」のいずれに適合するのかを確認願う。

【青木会長】

採決の結果、「士-4 ニュースポーツの普及事業」「士-10 「地域に元気を！」雄志太鼓活動支援事業」「士-12 「雪まつり（キャンドルイベント）」開催による地域交流・地域活性化事業」の3事業が適合する事業に決定した。この3事業がどちらのテーマに該当するのかを確認する。これについて意見を求める。

【杉田委員】

2つのテーマに該当してもよいのか。個人的には「士-4 ニュースポーツの普及事業」は両方のテーマに当てはまるように思う。

【青木会長】

2つのテーマに該当してもよい。

【青木会長】

次に「士-10 「地域に元気を！」雄志太鼓活動支援事業」についてである。これも両方のテーマに該当するように思う。

【井澤委員】

「人を呼べる新たなまつり」とは、新たな事業かといえはすべてが新たな事業ではないように思う。

【青木会長】

では1つ目の「集まれ！子育て世代」に該当としてよいか。

(よしの声)

最後に「士-12 「雪まつり (キャンドルイベント)」開催による地域交流・地域活性化事業」についてである。

【日向副会長】

この事業については新たな祭りではない。継続的な事業である。

【立入委員】

「士-10 「地域に元気を！」雄志太鼓活動支援事業」については、中学生の子どもがメインの事業であって、子育て世代の活動には該当しないのではないかと。

【青木会長】

中学生がメインの活動である。

【松山委員】

いずれにしても、中学生がメインの事業のため加点をしてあげたい。

【青木会長】

そういった見方や考え方もあると思う。

【松山委員】

個人の採点中に加点してよいのか。

【日向副会長】

あとから加点をする。

【藤井係長】

事務局より改めて補足である。特定事業に適合するか否かを確認し、その後どちらのテーマに該当するのかを協議した。協議の中で、「これはどうなのか」といった否定的とまで行かないのだが疑問的な意見もあった。そのため、適合するとした3つの事業について、改めて適合するか否かを確認してほしい。

【松山委員】

例えば適合したことについて、再度採決を取ってはどうか。

【青木会長】

改めて確認する。最初に「士-4 ニュースポーツの普及事業」については、両方のテーマに適合するとの意見があった。テーマに適合し、両方のテーマに該当するとし

てよいか。

【上野委員】

改めて採決を取りなおしてはどうか。

【青木会長】

「士-4 ニュースポーツの普及事業」は2つの特定事業に適合すると思う委員は挙手願う。

(9人挙手)

次に「士-10 「地域に元気を！」雄志太鼓活動支援事業」について、適合すると思う委員は挙手願う。

(多数挙手)

次に「士-12 「雪まつり(キャンドルイベント)」開催による地域交流・地域活性化事業」について、適合すると思う委員は挙手願う。

(多数挙手)

【松山委員】

雄志中学校については他の区との絡みもあるのだが、他の区でも提案しているのか。

【青木会長】

諏訪区と津有区でも提案している。

【日向副会長】

3地区で提案している。

【上野委員】

雄志中学校の提案については、「適合する」としたが「人を呼べる新たなまつり」ではない。また、「集まれ！子育て世代」については、どこまでが子育てとなるのかといった、子育ての範囲が必要だと思う。幼児・小学生・中学生のどこまでを対象とするのかをはっきりすればよいと思う。中学生の親も「子育て」に変わりはない。そのため、自分としては中学生も「子育て」に該当して良いと思っている。

【日向副会長】

自分は高校生から保育園児までの4人の子育て中である。自分としては高校生であっても「子育て」に該当すると思っている。親のお金で生活をしている内は「子育て中」だと思うため、高校生までを「子育て世代」としてはどうか。

【青木会長】

今ほどの意見についてどう考えるか。確かに、そういった考え方もできると思う。

【日向副会長】

「新たなまつり」ではないため、「子育て世代」のみ該当する。

【井澤委員】

2つのテーマに該当したからといって、10点が加算されるということではない。

【玄蕃委員】

希望的観測というか、「ぜひテーマに該当する事業にして欲しい」との希望として、3つの事業は適合でよいと思っている。また、「子育て世代」との言葉に戸惑っているようだが、例えば、青少協は子どものために親もみな集まってくる。雄志中学校の子どもたちがやる太鼓に親も集まってくる。そのため、子育て世代が親子共々にやる事業となるため、ぜひそのような事業をどんどん行ってほしい、地域の子どもを育てて欲しいとの願いも込め、3つの事業は全て特定事業に該当してよいと思う。

【青木会長】

他に意見等あるか。今の意見のとおりでよいか。

(よしの声)

以上で次第2 議題「(1) 地域活動支援事業について」の「③特定事業の決定」を終了する。

次に次第3「その他」の「(1) 次回開催日の確認」に入る。次回の協議会では、各自が採点した採点表をベースとして採択する事業及び補助額の決定を行う。

— 日程調整 —

- ・次回の協議会：7月3日（金） 午後6時30分から 高土地区公民館 大会議室
- ・内容：地域活動支援事業について（採択事業及び補助額の決定）

他に何かあるか。

(発言なし)

【高橋副会長】

- ・閉会の挨拶

【青木会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-1690

E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。